

第5節 農 林 水 産 業 関 係

1 農業

(1) 農業委員会

ア 農業委員会運営費

9,102,242 円

農業委員会は農業者の代表として、公選により選出された農業委員と、農業関係団体や、市議会から推薦された選任による農業委員で構成され、農地法等に基づく農地の権利移動の許可等、法令に基づく業務を実施するとともに、新規就農者への優良農地の確保等、農業者及び農業関係機関と連携し、農地の有効利用及び耕作放棄地の解消を促進した。

また、地域農業者の現地視察や意見交換会の開催、人・農地プランの策定支援などを行うとともに、行政庁に対する建議も行った。

(7) 農業委員会

委員 22 人 (任期：平成 29 年 7 月 19 日)

選挙による委員 18 人

選任による委員 4 人 (農協、農業共済推薦 各 1 人 市議会推薦 2 人)

会議

総会を次のとおり開催した。

総会 12 回 (農地法関係許認可申請、届出、法令に基づき発行する諸証明、その他関係事項について審議した)

(4) 農地関係取扱件数

a 農地法第 3 条許可申請

(単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
所 有 権 移 転	27	20,329	3,026	23,355
賃 貸 借 権 設 定	0	0	0	0
使用貸借権設定	1	0	366	366
合 計	28	20,329	3,392	23,721

b 農地法第 4 条許可申請

(単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
宅 地	0	0	0	0
そ の 他	5	2,436	0	2,436
合 計	5	2,436	0	2,436

c 農地法第 5 条許可申請

(単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
宅 地	10	897	842	1,739
そ の 他	48	28,458	6,906	35,364
合 計	58	29,355	7,748	37,103

d 農地法第 4 条届出

(単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
宅 地	17	1,053	3,532	4,585
そ の 他	14	479	2,242	2,721
合 計	31	1,532	5,774	7,306

e 農地法第5条届出

(単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
宅 地	76	7,637	10,726	18,363
そ の 他	31	169	2,562	2,731
合 計	107	7,806	13,288	21,094

f 利用集積（集積率 20.81%）

(単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
利 用 権 設 定	32	47,448	22,935	70,383
所 有 権 移 転	0	0	0	0
合 計	32	47,448	22,935	70,383

g 農地法第18条第6項の通知

(単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
解約の申入れ	0	0	0	0
合 意 解 約	3	3,983	0	3,983
更 新 拒 絶	0	0	0	0
合 計	3	3,983	0	3,983

h 諸 証 明

区 分	件 数	備 考
各 種 証 明	51	うち相続税の納税猶予に関する適格者証明 9件

(ウ) 農業者年金事務

農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう、国民年金に上乗せした公的な年金制度である、農業者年金への加入促進を農協等関係機関とともに行った。

農業者年金被保険者及び受給状況 (H28. 3. 31 現在)

(単位：人)

区 分	加 入 者 数	受 給 者 数	合 計
加 入	10	73	83

(2) 農業振興

ア 農業振興事業

8,584,847 円

農業者の経営安定と生産力の向上のため、農業指導員による経営・生産技術等の指導等を行うとともに、農業経営改善計画の作成を支援し、2人を認定農業者として認定した。また、農業振興団体等の活動を支援することで地域農業の振興を図った。

農業指導員設置（2人）

3,284,473 円

農業振興団体補助金（7団体）

1,146,196 円

イ 有害鳥獣被害対策事業

3,996,982 円

農家等からの捕獲依頼に対し、各地域の有害鳥獣捕獲班の適宜出動及び有害獣防除用施設の設置者に対する補助金を交付することにより、イノシシ・カラス等による農作物の被害を防止し、市街地への出没に対する防除対策を実施した。

概 要	内 訳	交付額(円)
有害鳥獣捕獲班報償費		1,048,000
有害鳥獣捕獲買上金	イノシシ 151 頭、タヌキ 24 頭、カラス 63 羽、サギ 30 羽、カワウ 8 羽、クマ 5 頭、サル 5 頭	920,800
有害獣防除用施設設置事業補助金	電気柵 20 件、防護柵 0 件、防除網 3 件、箱わな 1 件	616,559
狩猟免許取得費補助金	交付件数 4 件	24,000

ウ **農業基盤施設整備事業**

3,100,000 円

認定農業者や、人・農地プランに位置づけられた担い手等の生産性向上や規模拡大等に必要な施設・機械等の導入費に係る費用の一部を補助し、経営基盤の強化を促進した。

農業基盤施設整備事業補助金 9 件 3,100,000 円

エ **担い手経営基盤強化事業**

8,484,578 円

地域農業の担い手となる農業経営者を育成するため、新規就農者に対する経営・生産技術の指導や、集落法人の経営安定化の支援を行った。

また、担い手不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題解決のため、人・農地プラン策定を推進し、プランに掲げた新規就農者の確実な定着と経営の安定化、担い手への農地集積を支援した。

青年就農給付金（7 人） 5,250,000 円

担い手支援事業補助金 989,978 円

集落法人経営基盤強化事業補助金 475,000 円

機構集積協力金 1,769,600 円

オ **農村地域総合推進事業**

1,384,000 円

農業機械の共同利用及び農作業の受託団体を支援し、農業経営の低コスト化及び農作業の効率化等を促進した。

農業機械等共同利用促進対策事業補助金 1,384,000 円

補助金交付 団 体 数	刈り取り			乾燥調整		
	農家数	面積(a)	補助金額(円)	農家数	数量(kg)	補助金額(円)
3	167	4,413	520,000	168	224,730	864,000

カ **地産地消推進事業**

1,512,000 円

農業の担い手の計画的な生産体制整備・販路拡大を図り、生産者と実需者（飲食店、製造・販売業者等）をつなぐ仕組みの事業化に向けた調査を実施した。

生産体制整備・販路拡大支援事業委託料 1,512,000 円

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
生産体制整備・販路拡大支援事業	2,000,000	2,000,000
地産地消補助金	2,000,000	2,000,000
廿日市市産農林水産物認知度向上プロジェクト補助金	1,000,000	1,000,000

キ **農業多面的機能発揮促進事業**

33,093,759 円

農業・農村が持つ多面的機能の維持発揮のため、地域資源の適切な保全管理を推進する地域の共同活動に係る支援を行い、耕作放棄地や遊休農地の拡大防止に努めた。

中山間地域等直接支払事業交付金 28,582,633 円

地域名	集落数	急傾斜地		緩傾斜地		合 計	
		面 積(a)	交付金額(円)	面 積(a)	交付金額(円)	面 積(a)	交付金額(円)
佐 伯	12	8,293	14,406,110	3,695	2,375,653	11,988	16,781,763
吉 和	13	2,983	6,264,006	6,921	5,536,864	9,904	11,800,870
合 計	25	11,276	20,670,116	10,616	7,912,517	21,892	28,582,633

環境保全型農業直接支払交付金（533a）	426,400 円
多面的機能支払交付金	3,902,800 円

ク **新規農業経営者育成事業** 26,000,000 円

地域農業の活性化と特性を生かした産地化を推進するため、新規農業経営希望者 4 人を対象に研修事業を実施し、その内 2 人に対し、就農に向けて必要な施設設備等の導入を支援した。

新規農業経営者就農施設整備事業補助金	25,000,000 円
新規農業経営者研修事業補助金	1,000,000 円

（注）予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

（単位：円）

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
新規農業経営者研修事業補助金	500,000	500,000

ケ **耕作放棄地対策事業** 174,512 円

農業生産の基盤である農地の確保とその有効利用を図るため、耕作放棄地の再生に取り組む農業者を支援した。

耕作放棄地対策事業補助金（34.9a）	174,512 円
---------------------	-----------

コ **産直市地域拠点機能強化事業** 20,780,000 円

市内農林水産物の販路拡大と、地域住民への買物支援のため、産直市の拠点機能強化に対して支援を行った。

（平成 26 年度繰越分）

（単位：円）

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
地産地消推進事業補助金	20,780,000	20,780,000

(3) 農地維持管理

ア **農道水路維持管理事業** 25,762,731 円

農道水路について、農業生産活動に必要な維持補修を行った。

農道ため池維持管理業務委託料	243,864 円
農道橋梁点検	1,251,534 円
農道パトロール業務委託料	352,000 円
各所補修工事	22,311,039 円
事務費（原材料費等）	1,604,294 円

(4) 農地改良

ア **小規模農業基盤整備事業** 55,312,588 円

農業基盤の整備を実施することにより、農業経営の安定化や農作業労力の軽減を図るため、農道及び水路の改良工事を行った。

（単位：円）

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
打森谷ため池改修工事	河津原	34,020,000	24,600,000
農道・水路改良工事			
農道川末線改良工事 L=9.5m W=4.5m	原	3,045,600	0
農道八坂線改良工事 L=36.1m W=4.0m	八坂	4,649,400	0

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
農道上栗栖線改良工事 L=22.0m W=4.0m	栗栖	6,793,200	0
熊崎地区農水路改良工事 L=107.0m B=0.35m	吉和	1,501,200	1,500,000
下大町水路改修工事 L=13.7m	玖島	2,994,840	0
林地区内水路改修工事 L=39.4m	津田	1,296,000	0
広島県土地改良事業団体連合会負担金		943,920	0
事務費（消耗品費他）		68,428	0

（注）予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

（単位：円）

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
打森谷ため池改修工事	河津原	24,904,000	16,400,000

（5） 国土調査

ア 地籍調査実施事業

24,853,976 円

第 6 次国土調査事業十箇年計画に基づいて、次のとおり佐伯地域及び吉和地域の地籍の調査事業を実施した。

（7） 地籍調査実施事業

a 平成 27 年度の実施状況

実施計画に基づき、次の地域について地籍図原図作成及び地積測定を実施した。

地 区 名	業務内容	調 査 面 積 (km ²)
佐伯地域 中道字貫兵	原図作成・地積測定	3.41
佐伯地域 中道字小住	原図作成・地積測定	2.87

b 実施事業費内訳

（単位：円）

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち負担金対象事業費
原図作成業務委託料	中道字貫兵及び小住	4,924,800	4,924,800
地積測定業務委託料	中道字貫兵及び小住	291,600	291,600
事務費（臨時職員賃金、消耗品等）		2,952,936	468,056

（イ） 津田地区市道等未登記道路調査事業

まちづくりの阻害要因となっている未登記道路の登記状況・筆界を明らかにし、正確な土地情報の整備を行うことで、道路保全管理やインフラ整備等を促進することを目的に、中山間地域の拠点である津田地区において、市道等の管理道路および隣接地の地籍調査を行った。

a 平成 27 年度の実施状況

地 区 名	業務内容	調 査 面 積 (km ²)
津田／字東花上～字西条山の一部（佐伯支所北側・津田小学校周辺）	一筆地調査・現地測量	0.26
津田／字西横矢～字道秀原の一部（佐伯支所周辺等）	原図作成・地積測定	0.24
津田／字諏訪～道秀原の一部（佐伯中学校周辺）	成果閲覧・数値情報化	0.28
津田／字迫口～百合野の一部（河本地区周辺）	概況・予備調査	0.38

b 実施事業費内訳

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち負担金対象事業費
地籍測量及び一筆地調査業務 調査図素図作成等概況・予備調査業務 地籍図原図作成・地積測定業務 数値情報化業務 (平成 27 年度当初予算分)	字東花上～字西条山の一部 字迫口～百合野の一部 字西横矢～道秀原字の一部 字諏訪～字道秀原の一部	13, 118, 760	13, 118, 760
地籍図原図作成・地積測定業務 数値情報化業務 (平成 26 年度本省繰越分)	字別府～大迫尻の一部 字小更・道秀原の一部	382, 320	382, 320
概況・予備調査業務委託料	字迫口～百合野の一部	1, 544, 400	0
事務費 (臨時職員賃金、消耗品等)		1, 639, 160	886, 464

2 林業

(1) 林業振興

森林は、木材など林産物の供給の場としてばかりでなく、国土の保全、水源のかん養、大気の浄化及び保健休養の場など幅広い役割を果たしており、森林に対する要請はますます高度化、多様化していく傾向にある。こうした状況の中で、本市では、次のとおり、市有林等の施業を推進することで、森林の持つ公益的機能の保持、自然環境の保全に努めた。

ア 森林育成事業

11, 993, 548 円

間伐事業を推進するため、実施事業体に事業費の一部を補助した。

間伐実施事業補助金 1, 449, 456 円

イ 林道維持管理事業

23, 011, 906 円

林道について、林業生産活動に必要な維持補修を行った。

維持管理業務委託料 8, 284, 200 円

林道橋梁点検 1, 944, 000 円

各所補修工事 12, 196, 440 円

事務費 (原材料費等) 587, 266 円

ウ 林道整備事業

41, 640, 402 円

林道の整備により、森林を健全に保つための間伐等の造林作業及び木材搬出作業時における時間の短縮、労力の削減、作業運行時の安全を図るため、林道の開設及び改良を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
測量調査業務委託料			
太田川林業地基石幹線保安林内作業許可申請書作成業務	吉和	453, 600	0
太田川林業地基石幹線立木調査業務	吉和	626, 400	0
林道魚切線実施設計書作成業務	吉和	615, 600	0
林業専用道川末線調査業務	廿日市	486, 000	0
林道悪谷線計画策定業務	佐伯	6, 696, 000	4, 352, 000
林道開設改良工事			
林道魚切線開設工事 L=126.5m W=4.0m	吉和	19, 952, 800	19, 952, 800

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
林道魚切線開設工事（その２） L=307.0m W=4.0m	吉和	3,456,000	0
林道十方山線改良工事 N=4 箇所	吉和	8,042,760	8,000,000
広島県森林協会負担金		472,000	0
太田川林業地基幹線立木補償費	虫所山外	473,430	0
事務費（賃金他）		365,812	0

（注） 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

（単位：円）

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
林道魚切線開設工事 L=126.5m W=4.0m	吉和	30,808,000	30,807,200

エ 造林保育事業

13,055,440 円

市有林の整備を図るため、間伐を実施した。

事 業 区 分	内 容	施業箇所	施業量 (ha)	事 業 費 (円)
森林環境保全直接支援事業	間 伐	吉和地域	5.17	5,214,240

オ ひろしまの森づくり事業

37,065,700 円

(ア) 人工林対策事業

スギ・ヒノキの人工林のうち 15 年以上手入れがなされず放置された森林を対象に、間伐による人工林の健全化を推進した。

人工林健全化	77.75ha	20,760,100 円
・ 廿日市地域	15.79ha	(4,322,820 円)
・ 佐伯地域	36.02ha	(9,611,300 円)
・ 吉和地域	25.94ha	(6,825,980 円)

(イ) 里山林対策事業

16,029,200 円

放置林整備・森林ボランティア活動への支援等を推進した。

里山林整備事業	放置林整備	5.44ha	8,629,200 円
森林・林業体験活動支援事業	8 団体		2,400,000 円
特認事業（地域資源保全活用事業）			5,000,000 円

カ 作業路開設事業

11,845,440 円

市有林の整備を図るため、間伐を実施し、併せて効率的な集材・搬出が行えるよう作業道を開設した。

事 業 区 分	内 容	施業箇所	施業量 (ha, m)	事 業 費 (円)
森林整備加速化・林業再生事業補助金（未利用間伐材利用促進対策）	間 伐	佐伯地域	33.12	11,845,440
	作 業 道		4,413	

(2) 治山

ア 小規模崩壊地復旧事業

17,500,000 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
測量設計業務委託料	河津原	486,000	486,000
	峠	442,800	442,800
	吉和	480,600	480,600
	大野	486,000	486,000
佐伯地域 小規模崩壊地復旧工事 法切工 V=67.0 m ³ 伏工 A=156.4 m ²	河津原	2,095,200	2,095,200
佐伯地域 小規模崩壊地復旧工事 法切工 V=23.0 m ³ 土留工 A=18.3 m ² 伏工 A=57.0 m ² 水路工 L=9.5m	峠	2,430,000	2,430,000
吉和地域 小規模崩壊地復旧工事 流路工 L=22.3m 桝 1箇所	吉和	4,242,240	4,242,240
大野地域 小規模崩壊地復旧工事 流路工 L=45.3m	大野	6,437,880	6,437,880
事務費（消耗品費等）	河津原	68,800	68,800
	峠	77,200	77,200
	吉和	77,160	77,160
	大野	176,120	176,120

3 水産業

(1) 水産業振興

本市の水産業は、かきやあさりの生産地として発展してきたが、近年の漁業経営を取り巻く環境は、厳しい状況にある。このため、次のような施策を講じて、持続的かつ安定的な水産業の確立に努めた。

ア 水産業振興事業

15,858,917 円

漁場環境の保全や水産資源の維持増大、漁業経営の体質強化等を図る取組みに対して支援するほか、施設整備を推進し、漁業経営の安定と活性化を図った。

水産振興事業補助金	3,081,677 円
内水面漁業振興対策事業補助金	3,650,000 円
漁業経営強化対策事業補助金	2,000,000 円
広域かき殻利用対策事業負担金	3,585,100 円

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

漁業経営力強化事業補助金	2,000,000 円
--------------	-------------

イ 漁船巻揚施設維持管理事業

20,198,010 円

廿日市・大野・宮島の 3 施設の維持管理と計画的な整備を行い、漁船等の安全な操業の確保を図った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
廿日市漁船等巻揚施設改修工事	地御前五丁目	19,307,160	0

ウ 漁港整備事業

69,739,520 円

漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図るための保全工事を実施した。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
丸石漁港 2－2 号防波堤機能保全工事	丸石二丁目	1,233,360	0
丸石漁港 2－3 号防波堤機能保全工事	丸石二丁目	1,281,960	0
上ノ浜漁港外浮桟橋改良工事	大野地域	12,696,480	0
上ノ浜漁港外護岸改良工事	上の浜一丁目	24,415,560	24,000,000

(平成 26 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
丸石漁港防波堤改修工事	丸石二丁目	30,112,160	29,900,000

エ 漁業経営安定対策事業

21,282,790 円

漁船保険等の保険料及び漁業共済の共済掛金の一部を助成することにより、加入促進を図り、漁船の不慮の事故による損害の復旧や災害による経済上の打撃を軽減して、漁業経営の安定を図った。

漁船保険等加入促進補助金 8,498,969 円

漁業共済加入促進補助金 12,783,821 円

オ 水産振興資金融資貸付金

60,000,000 円

広島県信用漁業協同組合連合会に預託して水産振興資金融資制度の運営を行い、漁業経営の安定を図った。

預託金額 60,000,000 円 (協調倍率 2 倍)

平成 27 年度貸付額 17 件 80,000,000 円

カ 漁港整備事業負担金

8,774,060 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
塩屋漁港海岸整備事業負担金 護岸工 18,327,310×1/10	林が原一丁目	1,832,731	0
地御前漁港海岸整備事業負担金 護岸工 14,079,960×1/10	地御前五丁目	1,407,996	0
地御前漁港改良事業負担金 防波堤改良 4,600,000×1/3	地御前五丁目	1,533,333	0

(平成 26 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
塩屋漁港海岸整備事業負担金 護岸工 9,000,000×1/10	林が原一丁目	900,000	0
地御前漁港海岸整備事業負担金 護岸工 31,000,000×1/10	地御前五丁目	3,100,000	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地御前漁港海岸整備事業負担金 調査・設計等 21,600,000×1/10	地御前五丁目	2,160,000	0

キ 漁場整備事業

101,980,080 円

水産資源の持続的かつ安定的な利用を図るために、漁場の整備を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
梅原一丁目地先漁場整備工事	大野瀬戸	101,342,880	100,000,000
梅原一丁目地先漁場整備（盛土）工事	大野瀬戸	637,200	0